

一人ひとりの適正な受診で夜間の救急医療を続けていくことができます。

旭川市夜間急病センターは

夜間の

内科・小児科・外科
の急病患者を治療する
ための診療所です。

○ご注意ください○

夜間急病センターは、初期医療機関であるため、二次治療を要する症状（手術や入院治療が必要なもの）と判断できる場合は、診察をお断りするか、二次治療ができる病院へ転送されることがあります。

夜間急病センター よくある質問

- Q 症状が辛いのに、じっくり診察をしてくれないのはなぜ？
- A 治療は応急処置に限られます。薬も原則1日分の処方となります。受診後は翌日、かかりつけ医などで改めて受診してください。
- Q 昼間に受診できなかった人のための夜間急病センターでは？
- A 昼間に受診できる人が夜間に受診されると、緊急性の高い患者さんの診療が遅れたりするなど、診療体制が維持できなくなります。また、当センターは、日中も診察を行っている医師で構成されています。医師の負担軽減にご理解、ご協力をお願いします。

夜間急病センターの診療時間は

午後10時00分～
翌日の午前7時30分

翌日が土日祝日、年末年始の場合は午前8時00分まで

応急的な処置に限られ、
薬の処方も1日分となります。

受診すべきか悩んだときは

旭川市夜間急病センター

電話（0166）25-0297

受診すべきかどうか悩んだときは、直接来られる前にお電話ください。

受付スタッフや看護師が助言をします。

